

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p>発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目 次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	(福祉指導課) 1
○保安林の解除予定の通知 (2件)	(治山林道課) 1
○保安林の指定の予定	( " ) 1
公 告	
○土地改良区の役員の退任	(農業基盤課) 1
○土地改良区の定款変更の認可	( " ) 1
○土地改良区の清算人の就職	( " ) 1
○宅地建物取引業法による聴聞 (5件)	(住 宅 課) 2
高知県人事委員会公告	
○高知県職員等採用上級試験 (試験区分「行政・TOSA」) の実施	2
○高知県警察官A男性及び高知県警察官A女性採用試験の実施	3
入札公告	
○一般競争入札 (図書館資料ラベル貼付委託業務) の公告	(教育委員会 事務局新図 書館整備課) 5

告 示

高知県告示第265号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
-------	--------------------	-----------------------

平成25年3月15日	株式会社共栄 幡多郡大月町弘見 4163-247	グループホームほほえみ 幡多郡大月町弘見4163-247 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
------------	--------------------------------	---

高知県告示第266号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の規定により告示する。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
吾川郡いの町清水下分字山神林ノ上ミ900の2、900の3
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 解除の理由  
道路用地とするため

高知県告示第267号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の規定により告示する。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所  
吾川郡いの町越裏門字竹ノ川168の14、168の16
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 解除の理由  
道路用地とするため

高知県告示第268号

次の森林を保安林に指定する予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2の規定により告示する。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所  
須崎市浦ノ内灰方字茅畦1152の12
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字茅畦1152の12 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び須崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、宿毛市福良土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏 名	住 所	
理事	福井 徹夫	宿毛市小筑紫町福良	990-5
〃	栗生 一雄	〃 〃	75-1
〃	尾崎 博文	〃 〃	1042
〃	尾崎 重幸	〃 〃	609
〃	濱田 裕繁	小筑紫町小筑紫	336
〃	山下 正	小筑紫町石原	280

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第30条第2項の規定により、窪川土地改良区の定款の変更を平成25年4月2日に認可した。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、宿毛市福良土地改良区から次のとおり就職した清算人の届出があった。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

氏 名	住 所	
福井 徹夫	宿毛市小筑紫町福良	990-5
栗生 一雄	〃 〃	75-1
尾崎 博文	〃 〃	1042
尾崎 重幸	〃 〃	609

濱田 裕繁 〃 小筑紫町小筑紫 336  
山下 正 〃 小筑紫町石原 280

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成25年4月24日（水）午前9時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター 2階小会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
すずき不動産
  - (2) 代表者の氏名  
鈴木 俊和
  - (3) 主たる事務所の所在地  
高知市中久万297番地11
  - (4) 免許証番号  
高知県知事（1）第2749号
  - (5) 免許年月日  
平成23年2月28日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成25年4月24日（水）午前10時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター 2階小会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
有限会社つるかめ不動産
  - (2) 代表者の氏名  
吉村 周三
  - (3) 主たる事務所の所在地  
香美市土佐山田町旭町二丁目5番25号
  - (4) 免許証番号

高知県知事（5）第2186号  
(5) 免許年月日  
平成25年1月9日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成25年4月24日（水）午前11時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター 2階小会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
福德ホーム
  - (2) 代表者の氏名  
福島 誠子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
高知市上町二丁目7番6号
  - (4) 免許証番号  
高知県知事（1）第2741号
  - (5) 免許年月日  
平成22年9月9日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成25年4月24日（水）午後1時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター 2階小会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
有限会社東邦ハウジング
  - (2) 代表者の氏名  
片岡 浩
  - (3) 主たる事務所の所在地  
高知市上町三丁目11番26号

(4) 免許証番号  
高知県知事（6）第1914号  
(5) 免許年月日  
平成20年9月30日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開により聴聞を行う。

平成25年4月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 聴聞の期日  
平成25年4月24日（水）午後2時30分
- 2 聴聞の場所  
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター 2階小会議室
- 3 聴聞を受ける者
  - (1) 商号又は名称  
有限会社山二
  - (2) 代表者の氏名  
山本 由子
  - (3) 主たる事務所の所在地  
高知市薊野北町二丁目1番31号
  - (4) 免許証番号  
高知県知事（11）第998号
  - (5) 免許年月日  
平成24年12月9日

人事委員会公告

高知県職員等採用上級試験（試験区分「行政・TOSA」）を次のとおり行う。

平成25年4月12日

高知県人事委員会

- 1 採用予定人員及び勤務先

採用予定人員	勤務先
10名	知事部局等の本庁又は出先機関

- 2 職務内容  
地域振興、防災対策、社会福祉、国際交流、産業振興、観光振興、農林水産振興、環境対策、都市計画、教育等高知県庁の行政全般にわたる業務に従事する。
- 3 受験資格

- (1)から(3)までのいずれにも該当する者
- (1) 年齢等  
昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者（学歴不問）又は同月2日以降に生まれた者で学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した者若しくは平成26年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 次のいずれかに該当する者  
ア 日本国籍を有する者  
イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者  
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる者（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない者

4 受験手続

(1) 受付期間

平成25年4月15日（月）から同年5月7日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成25年5月7日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所（香美市）、高知県中央東土木事務所（南国市）、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所（いの町）、高知県中央西福祉保健所（佐川町）、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所（四万十市）、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所及び高知県名古屋事務所並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所
第1次試験	記述式試験	平成25年5月26日（日）午前9時か

試験	論文試験	ら午後4時頃まで 高知試験会場 高知市棧橋通六丁目2-1 高知県立高知南高等学校 東京試験会場 東京都品川区大崎四丁目2-16 立正大学大崎キャンパス
第2次試験	論文試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成25年7月27日（土）から同年8月7日（水）までの間に高知市で実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。

6 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目	内容
記述式試験	公務員としての基礎的な資質及び能力を、いくつかの視点で問う筆記試験
論文試験	これまでの人生経験及び社会経験を通して培った能力及び感性に関する筆記試験

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験
口述試験	人物、人柄等に関する集団討論及び個別面接による試験（個別面接は、2回行う。）
適性検査	職務遂行に必要な適格性に関する検査
身体検査	職務遂行に必要な健康に関する検査（健康診断書の提出を求める。）

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は7月中旬に、最終合格者の発表は8月下旬に行う。

8 任命等

- (1) 最終合格から採用までのスケジュール  
最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示される。  
任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。
- (2) 採用の時期  
採用は、原則として平成26年4月1日以降である。
- (3) 任命に当たっての考え方  
「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。

9 給与

平成25年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、大学等を卒業した者で172,500円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。例えば、大学等を卒業した者で民間企業等の常勤正社員として10年間勤務していた者の場合の初任給は、約210,000円である。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 試験成績の開示

この試験の受験者は、最終合格者を除き、成績の開示を請求することができる。

11 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員 会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

- (2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

高知県警察官A男性及び高知県警察官A女性の採用試験を次のとおり行う。

平成25年4月12日

高知県人事委員会

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
------	--------

警察官A男性	42名
警察官A女性	5名

## 2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務に従事する。

## 3 受験資格

(1)から(3)までのいずれにも該当する者

(1) 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による4年制の大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に掲げる者(準禁治産者を含む。)のいずれにも該当しない者

## 4 受験手続

## (1) 受付期間

平成25年4月15日(月)から同年5月23日(木)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時15分まで(郵送による場合は、平成25年5月23日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

## (2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県警察本部玄関受付、県内各警察署、交番及び駐在所並びに高知県人事委員会のホームページ

## (3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

## 5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 身体検査 体力試験	平成25年7月14日(日)午前9時から午後5時頃まで	高知市城北町1-14 高知県立高知小津高等学校
第2次試験	論文試験	平成25年8月8日	高知市棧橋通四丁

験	口述試験 適性検査 身体精密検査	日(木)から同月15日(木)頃までの間に実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。	目15-11 高知県高知南警察署 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎
---	------------------------	--	--

## 6 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

## (1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能に関する五肢択一式による筆記試験
身体検査	身長、体重、視力等に関する検査
体力試験	職務遂行に必要な体力及び運動能力に関する試験

## (2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	警察官として必要な識見、表現力等に関する筆記試験
口述試験	人物、人柄等に関する集団討論及び個別面接による試験(個別面接は、2回行う。)
適性検査	職務遂行に必要な適格性に関する検査
身体精密検査	胸部疾患の有無、色覚、聴力等に関する検査

## 7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は7月下旬に、最終合格者の発表は9月上旬に行う予定である。

## 8 任命等

## (1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて提示される。警察本部長は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

## (2) 採用の時期

採用は、原則として平成26年4月1日の予定であるが、採用可能な者については、平成25年10月1日に採用される場合がある。

## (3) その他

平成26年3月31日までに学校教育法による4年制の大学等を卒業する見込みで受験し、この試験に合格して採用候補者名簿に登載されても、同日までに卒業しなければ、採用されない。

## 9 給与

平成25年4月1日現在の初任給は、197,500円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

## 10 共同試験

試験区分「警察官A男性」の第1次試験は、高知県(高知県人事委員会)が東京都(警視庁)、大阪府(大阪府警察本部)及び兵庫県(兵庫県警察本部)と共同して実施するものであり、希望することにより、共同試験実施都府県の第1次試験を同時に受験したものと取り扱われる。

なお、第1志望の第1次試験に合格した者は、第2志望の第1次試験の合格者とはならない。

共同試験の場合の受験資格は、次の表並びに3の(2)及び(3)に該当する者とする。

都府県名	受験資格	
東京都(警視庁)	昭和58年7月16日から平成4年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者
大阪府(大阪府警察本部) 兵庫県(兵庫県警察本部)	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた男性	

## 11 試験成績の開示

この試験の受験者(高知県を志望した者に限る。)は、高知県警察官の最終合格者を除き、成績の開示を請求することができる。

## 12 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎
高知県警察本部警務課	(088) 826-0110 内線2613、2614 (フリーダイヤル) 0120-032-376	高知市丸ノ内二丁目4-30

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年4月12日

高知県教育長 中澤 卓史

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量  
図書館資料ラベル貼付委託業務 一式
- (2) 業務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成25年6月3日から平成26年3月20日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てを行った者、会社更生法（平成14年法律第154

号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定調停等の調整に係る調停の申立てを行った者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(5) この入札公告の日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内二丁目4番1号 保健衛生総合庁舎1階

高知県教育委員会事務局新図書館整備課

電話番号088-821-4931

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成25年4月12日（金）から同年5月9日（木）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成25年4月12日午前9時から同年5月9日午後5時までの間に高知県教育委員会事務局新図書館整備課のホームページ

（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312201/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成25年5月24日（金）午前10時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成25年5月23日（木）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目1番10号 高知県立図書館3階 大会議室

## 4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成25年5月9日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成25年4月23日（火）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するととも

に、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Name and amount of designated services:  
Subcontracting of printing and attaching one complete  
set of call number labels on library materials

(2) Deadline for tender(by hand): 10:00 A.M. on Friday  
24 May 2013

(3) Deadline for tender(by registered mail): 5:00 P.M.  
on Thursday 23 May 2013

(4) Name of Department in charge: New Library  
Facilitation Division, Kochi Prefectural Board of  
Education Secretariat, Kochi Prefectural Government,  
Health and Sanitation Building 1st Floor, 2-4-1  
Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan  
Tel: 088-821-4931